

[イノベース-Inspection-クラウドサービス約款]

イノベース-Inspection に関する JBCC クラウドサービス(以下、「本サービス」という)には、「JBCC クラウドサービス利用規約[共通契約条項]」の他、以下の各条項が適用されます。

[1]サービスの概要

本サービスとは、インターネット環境を通じたクラウド基盤上で稼働する AI(人工知能)プログラム「イノベース-Inspection-」による、自動検品支援(以下、「ソフトウェアサービス」という)および関連サポート(以下、「サポートサービス」という)に係るサービスをいいます。

[2]ソフトウェアサービス

- ソフトウェアサービスとは、お客様がインターネット環境を通じ JBCC または第三者の指定するクラウド基盤上のサーバーにアクセスすることにより、当該サーバーから提供されるサービスの対象となる特定のソフトウェア製品(以下、「対象ソフトウェア」という)の機能を、使用、表示、基本実行、その他のやりとりを行い業務処理のために利用することができるサービスをいいます。対象ソフトウェアであるイノベース-Inspection-は、お客様によるセットアップに従い学習済みモデルを生成し、当該学習済みモデルを用いて製品画像を識別することにより異常の検知などの分析結果を提供し、お客様の製品や部品の検品作業を支援します。
- 対象ソフトウェアには、対象ソフトウェアに関連した文書ならびに JBCC または対象ソフトウェアに関するソフトウェア権利者によるソフトウェア更新等も含まれるものとします。

[3]クラウド環境

- お客様は、お客様のサービス利用環境から JBCC の指定する URL にアクセスしてクラウド基盤上で稼働させる方法によってのみ、ソフトウェアサービスを利用することができるものとします。
- クラウド基盤およびサーバー等の当初仕様、提供容量ないし通信量の制限等については、本約款に別段の定めある場合を除き、次の URL (<http://store.orenocloud.tokyo/html/speclist.html>)に記載のとおりとします。当該仕様ないし利用可能な提供容量、通信量等の変更をお客様が希望する場合は、別途 JBCC に申入れの上所定の料金を支払うものとします。

[4]ソフトウェアの使用許諾

JBCC はお客様に対し、お客様が本契約を遵守することを条件として、JBCC が自ら有する権限に基づき、対象ソフトウェアの機能をお客様が利用する非独占的権利を許諾します。本契約条項の他、アドオンやカスタマイズ等に伴うものを含め、対象ソフトウェア固有の詳細サービス内容ないし提供条件等については、特則条項、サービス明細、または JBCC 所定のポータルサイトに記載のとおりとします。

[5]ライセンス

- 対象ソフトウェアに許諾ライセンス数の制限があるときは、サービス明細にて定めるものとします。1ライセンスは当該ライセンスの有効期間中1利用者でのみ利用することができるものとし、JBCC の書面による承諾なくして許諾を受けた1ライセンスを同時、異時を問わず、複数人で利用することはできません。
- お客様がライセンス数を増加しようとするときは、別途お客様 JBCC 間で JBCC 所定の方法をもって合意することにより、本契約に追加することができるものとします。

[6]ソフトウェアサービス利用可能時間帯

クラウド基盤の利用時間が制限されている場合は、ソフトウェアサービスの利用可能日、利用可能時間帯は、当該利用時間に従うものとします。

[7]サポートサービス

サポートサービスとして、対象ソフトウェアの操作・運用に関するお問い合わせに対し回答します(以下、「Q&A サービス」という)。お問い合わせは、JBCC 所定のポータルサイトに受け付けます。

[8]サポートサービスの利用時間帯

Q&A サービスの対応時間帯は、次のとおりとします。
・平日 月曜日-金曜日 9:00-17:00 (土日、祝日、年末年始<12/30-1/4>、JBCC の休業日を除く)

[9]オプションサポートサービス

本サービスにおいて提供されることのある、有償の、サービスの機能追加/向上に関するオプションおよびサポートの追加に関するオプションを購入する場合には、サービス明細に記載するものとします。サポートオプションがある場合、その内容は、特則条項に記載のとおりとします。

[10]本サービスの提供条件

【ソフトウェアサービス】

- ソフトウェアサービスの利用には、JBCC 指定仕様を満たす撮像装置(以下、「撮像装置」という)が必要です。お客様はソフトウェアサービスの利用開始前に撮像装置を別途調達し、ソフトウェアサービスの利用にあたって必要な初期セットアップ等を実施するものとします。セットアップ手順については、JBCC 所定のポータルサイト上の記載内容に従うものとします。JBCC はお客様による撮像装置の調達の未了、不具合その他の事由によりソフトウェアサービスが利用できないこと、および撮像装置の利用に起因して生じた一切の損害に関し責任を負いません。
- ソフトウェアサービスは、インターネット通信環境(Wi-fi)、PC(以下、「インターネット通信環境等」という)での利用を前提としています。お客様は、前項に定める撮像装置、インターネット通信環境等を含め、ソフトウェアサービスの利用にあたり必要となるものをお客様自身の費用と責任でご用意いただくものとします。

【サポートサービス】

1.Q&Aサービス

Q&Aサービスの受付件数が著しく高頻度になったときは、別途協議のうえ、JBCC は追加料金を請求することがあるものとします。

- お客様は、サービス利用状況を管理するとともに、利用申し込みもしくは利用条件の変更などにおいて、JBCC との窓口となる者をあらかじめ

定めるものとします。その変更が生じた場合、お客様はJBCC に対し速やかに通知するものとします。

- サポートサービスにおけるお問合せ、回答ならびにご案内等は全て日本語でなされるものとし、それ以外の言語でのお問合せについては、JBCC は対応義務を負わないものとします。
- ソフトウェアサービスが停止している間は、サポートサービスも提供されないことがあります。
- 実施されたサポートサービスが対象ソフトウェア以外のソフトウェア、機器等に起因しあるいはお客様または第三者の責に帰すべき事由によるものであった場合は、お客様は、JBCC からの請求に従い、JBCC 所定の基準に基づく料金ないし費用を支払うものとします。
- サポートサービスは、お客様に対する支援を目的としたサービスであり、サービスの内容に誤りのないこと、お客様の特定の使用目的を満たすこと、およびサービスの結果を保証するものではありません。

[11] 本サービスの適用除外

本サービスには以下の各号に関するサービスは含まれません。

- 対象ソフトウェア以外の他のプログラム、ソフトウェアもしくはハードウェア機器等に関する対応（撮像装置のセットアップ等）、またはそれらの組合せに起因する対応。
- 対応依頼ないし問合せの対象の判別が困難な依頼ないし問合せへの対応。
- 対象ソフトウェアの原権利者またはクラウド基盤の提供事業者によるサポート期間が終了した対象ソフトウェアないしゲストOSに関する対応。
- インターネット通信環境に起因して発生した障害対応、JBCC の責によらざる事由による障害対応およびこれに対する原因分析。
- 稼働環境および稼働環境に接続または連動されたコンピューターおよびソフトウェア等に起因する事由による対象ソフトウェアの障害対応。
- 対象ソフトウェアのアドオンやカスタマイズ等に関する操作、運用に関するお問合せ対応および情報提供、ならびにトレーニング、カスタマイズ、インテグレーションの提供。
- 対象ソフトウェア所定の使用環境・使用方法以外の環境で使用または利用した場合、ならびにソフトウェアサービスにおいて認められた使用許諾の範囲を超えた使用または利用した場合の復旧支援や、これにより増加したサービスにかかる対応
- JBCC 以外の者による対象ソフトウェア等の複製、改変、翻案、補修・改訂等に起因する対応。
- お客様の業務内容、システム構築、開発、その他お客様の社内環境に関連する復旧支援等の対応。
- プログラムの追跡調査が必要となる対応。
- オンサイトサポートが必要なトラブル対応。
- 対象ソフトウェアを利用するためお客様が別途契約したサービスに関する問合せ対応および情報提供。
- ゲスト OS 上のユーザーデータの復旧支援。
- 通信トレースの解析やパフォーマンス測定結果の分析。
- 対象ソフトウェアおよびこの利用に伴うシステムのサイジング・ネットワーク・セキュリティなどのシステム設計／構築作業
- 対象ソフトウェアに対する構成変更。
- インフラのバージョンアップ作業。
- インフラ環境自体の機能に関する問題。
- ネットワーク、ハードウェア、オペレーティングシステムやミドルウェアの障害に対するサービス。
- お客様専用として JBCC が発行したアカウントにおいて、新たに作成ないし利用を開始したインスタンスやサービスに対するテクニカルサポートないしオプションサポート。

[12] 利用期間

- 共通契約条項の定めにもかかわらず、本サービスの利用期間（契約期間）は、サービス開始日の属する月の 1 日から 1 ヶ月間とします。契約期間満了 1 ヶ月前迄に、お客様または JBCC のいずれかより書面による契約終了の申し入れがない限り、本契約は 1 ヶ月間自動的に延長されるものとし、以後も同様とします。
- 本サービスの最低利用期間は、前項に定める契約期間の始期から 12 ヶ月間とします。

[13] サービス料金

1. 利用料

本サービスの利用料は「月額固定制」とし、日割り計算はされないものとします。

2. 超過料金

本サービスにおいて、JBCC 所定のポータルサイトで定めるサービス仕様及びクラウド基盤およびサーバー等の当初仕様、提供容量ないし通信量の制限等を超える利用があったときは、お客様は JBCC からの請求に従い、超過料金を支払うものとします。この場合、お客様および JBCC は、次月以降の契約内容を見直すものとします。

3. その他料金

前各号の他、その他発生する料金は、特則条項またはサービス明細に記載のとおりとします。

特則条項

[クラウド基盤]

[14] クラウド基盤の指定

- [4]に係る本サービス所定のクラウド基盤は、Microsoft Corporation（以下、「Microsoft」という）による、コンピューターの処理能力を提供する仮想サーバーサービスである Microsoft Azure（以下、「Azure」という）を用いて提供されます。
- Azure の利用に係るサービスの内容、適用範囲、提供条件等については、Microsoft が定める <http://licensecounter.jp/office365/csp/pdf/terms.pdf> に掲載されている「マイクロソフト クラウド契約」（引用先の URL の記載を含む）が定める契約約款、規約、サービス詳細資料等の契約条項（以下、合わせて「サービス規程」という）に記載のとおりとします。JBCC は、お客様が「サービス規程」を確認しないことにより生じた不利益について、責任を負わないものとします。
- 「サービス規程」の内容および掲載 URL は、Microsoft により、予告なく変更されることがあります。

[15] Qanat Universe

本サービスには、JB アドバンスド・テクノロジーが提供するデータ連携活用向けクラウド基盤である Qanat Universe が含まれるものとし、Qanat Universe の利用については、次の URL に記載の定め（以下、「サービス規程」という）が適用されるものとします。お客様は、現に Qanat

Universe を利用するサービス利用者として遵守すべき事項として定められた事項について、これを遵守するものとします。
https://www.jbat.co.jp/terms/qu_integration.html/ (Qanat Universe 利用規約 (for Integration))

[データおよびプログラムに関する特則]

[16]データおよびプログラムに関する特則

1.用語の定義

本契約において用いる用語を以下のとおり定義するものとします。

- ①データ:電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の方法で作成される記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう)
 - ②生データ:お客様がJBCC所定の撮像装置を用いて撮影した未加工の、学習済みモデルを生成する対象物または当該学習済みモデルにより識別、分析を行う対象物の画像データ
 - ③学習用データ:ソフトウェアが学習済みモデルを生成するために生データを対象ソフトウェアが加工したもの
 - ④学習用データセット:学習用データの集合体
 - ⑤入力データ:学習済みモデルによる識別、分析のために生データを対象ソフトウェアが加工したもの
 - ⑥学習用プログラム:対象ソフトウェアのうち、学習用データセットを用いて学習済みモデルを生成するためのプログラム
 - ⑦学習済みモデル:学習用プログラムを用いて生成されたソフトウェアをいい、これを構成するプログラム、パラメータおよびその他の要素を含む
 - ⑧生成物:学習済みモデルに入力データを入力することで出力されるデータ
- 2.生データにかかる前提条件
- (1)お客様は、生データの生成ないし学習対象物および識別、分析対象物の撮影行為が第三者の権利を侵害しないことを保証し、また、生データの内容や品質は、学習済みモデルおよび生成物の挙動、性能、前提条件、精度、内容等に影響することを了承するものとします。JBCCは、生データの正確性、完全性、有効性、有用性、安全性等について、確認、検証の義務、その他の責任を負わないものとします。
 - (2)生データは本サービスの提供に必要な限りにおいて、クラウド基盤上に、その利用規約に従い保存、保管されることがあります。生データの保存、保管は、JBCCまたはクラウド基盤のサービス提供者に対するそれらの開示、提供あるいは預託等の効力を生じるものではありません。また生データの保存、保管、消失についてJBCCおよびクラウド基盤のサービス提供者は一切責任を負わないものとします。
- 3.知的財産権の帰属および取り扱い等
- (1)生データの知的財産権は、お客様またはお客様に対して正当にそれを生成する権利を許諾した第三者に帰属するものとします。
 - (2)学習用データならびに学習用データセット、入力データ、学習済みモデル、および生成物の知的財産権(著作権法27条および同法28条の権利を含むがこれに限られない。)、ならびに本サービスを用いた学習済みモデルおよび生成物の生成の過程で取得された発明、考案、創作および営業秘密等に関する一切の権利は、いずれもJBCCに帰属するものとし、お客様に移転することはないものとします。JBCCは、これらのプログラムおよびデータを、本サービスまたはJBCCが提供する他のサービスを構成する対象ソフトウェアの性能向上及び改善を目的とした研究、データの解析、統計処理等、自由に利用することができるものとします。また、学習用データならびに学習用データセット、および入力データを商用利用のため第三者に提供することはありません。
 - (3)JBCCは、お客様に対し、学習済みモデルおよび生成物を、本サービスの利用期間中、お客様自らの業務処理の目的の範囲内に限り利用できる権利を許諾します。

[AIの利用に関する特則]

[17]AIの利用に関する特則

- 1.共通契約条項の定めに加えて、お客様は、本サービスの利用に際し、次の各号に該当する行為を行ってはならないものとします。
 - (1)故意に悪質な学習用データを生成し、敵対的、差別的な学習済みモデルを生成すること。
 - (2)第三者の権利を侵害する態様で本サービスを利用すること。
- 2.共通契約条項第4章に加えて、お客様は、本サービスがAI(人工知能)を利用するものであること、学習済みモデルおよび生成物の挙動、性能、前提条件、精度、内容等は生データに依存する性質のものであること、AI学習による情報処理については、現在の技術においては完全性かつ正確性を保証できるものではなく、また学習済みモデルの生成、学習済みモデルによる識別、分析の経過においては不正確な処理がなされる場合もあることを承諾し、本サービスの利用において留意するものとします。また、本サービスの利用により、生成物に基づくお客様の判断を強制するものではありません。
- 3.お客様が本サービスを利用して、健康管理の分野を取り扱う場合、お客様は次の事項を承諾するものとします。
 - ①JBCCその他本サービスを通して情報を提供する者は、特定の療法に関していかなる支持、推奨、その正確性の保証を行うものではないこと
 - ②本サービスを通じた情報の提供は医療行為を構成しないこと
 - ③医療の専門家は、自らが患者に対して下す医学的な決定について自ら責任を負うべきであること

[トライアルに関する特則]

[18]トライアル

JBCCが認める場合、本サービスのトライアル利用が提供されるものとし、当該利用に関しては、以下の規定が追加適用されます。

- 1.共通契約条項および上記[12]利用期間の定めにかかわらず、トライアル利用の期間は、利用開始日の属する月の1日を始期とします。
- 2.トライアル利用の期間は、前項に定める始期から6ヶ月間を上限とします。トライアルの利用は1回限りであり、更新あるいは再提供はありません。
- 3.前項の期間にかかわらず、お客様に共通契約条項または本約款の定めに対する違反行為があった場合、ないしその他不適切な本サービスの利用があったとJBCCが認めた場合、直ちにトライアル利用の提供を中止またはお客様に利用の中止を求めることができます。